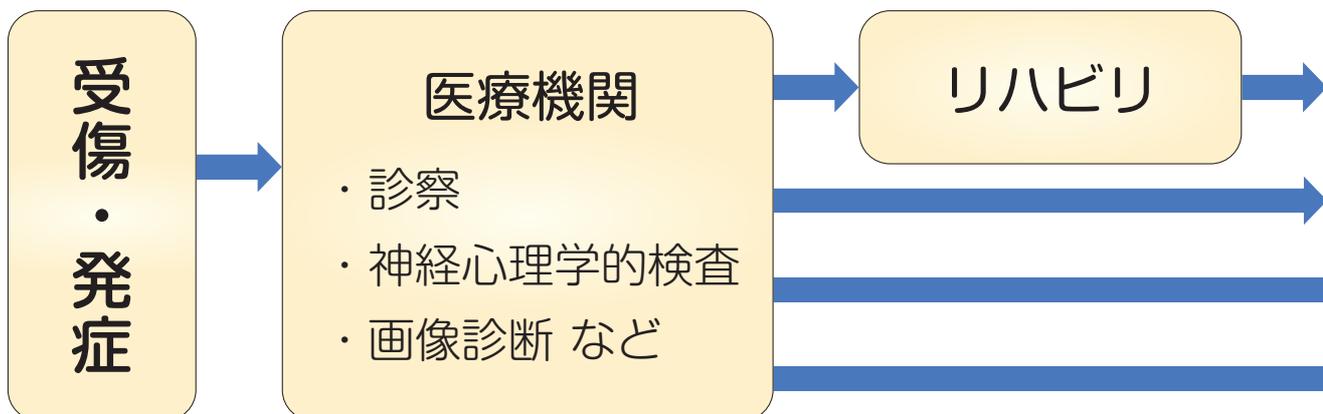


受傷・発症からの流れ



精神障害者保健福祉手帳：初診日から**6ヶ月以上**

障害年金：初診日から**1年6ヶ月以上**経過してお

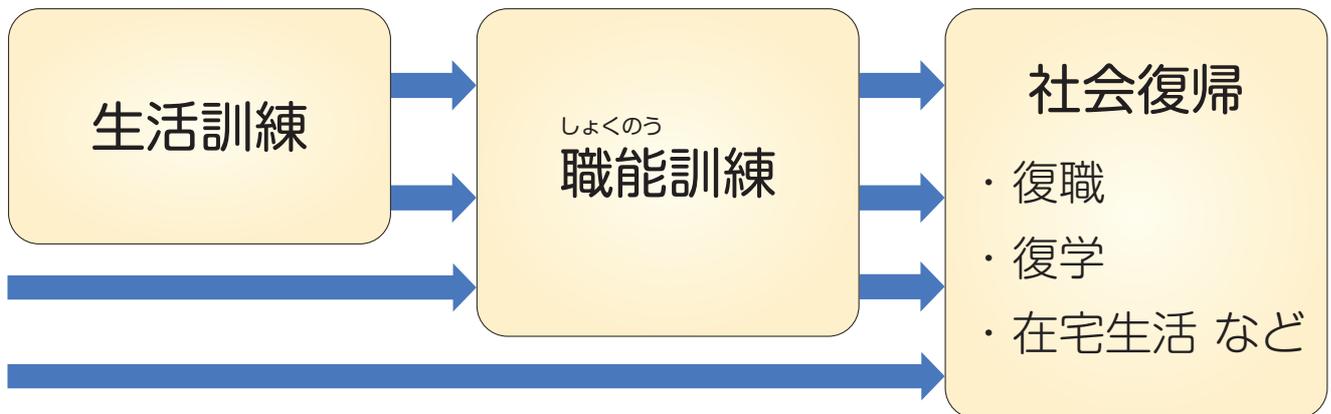
利用できる制度の流れ

★ポイント★

- ・発症後の経過期間や診断の有無によって利用できるサービスが異なります。
- ・障害者手帳や障害年金など、更新が必要なものは更新時期を忘れないように注意しましょう。

★その他にも、利用できる社会資源は色々ありますので、詳細は23～25ページの「利用できる社会資源」を見てみましょう。





経過している場合、申請することができます。

り、その他の条件を満たしていれば申請することができます。

障害福祉サービス（障害者総合支援法）

● 自立訓練

自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活などに関する相談及び助言、必要な支援を行う施設です。

● 就労移行支援

一般企業への就職を希望する人に、一定期間、働くために必要な知識と能力を高める場所です。

● 就労継続支援

一般企業などでの就職が困難な人に働く場を提供し、知識や能力を高める場所です。

● 就労定着支援

● 自立生活援助

● 共同生活援助 （グループホーム）

● ホームヘルプ

● 生活介護

● 行動援護 など

介護保険サービス

● 訪問看護、介護

● ショートステイ

● グループホーム

● 通所リハ など